

助成受給団体名	ふりがな おおしまぼうはんきょうかい 大島防犯協会
事業の名称	防犯思想の普及整備事業
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成 26 年 8 月 1 日～同 26 年 8 月 末日
実施した事業の内容(200字以上500字以内に収めてください。)	
<p>○防犯標語入り三角柱 1 基の作成・設置 先の震災で破損したための作成です。大島中心部の県道沿いにある気仙沼市所有の大島開発総合センター（各種集会施設）駐車場入り口に設置した。道路・駐車所・建物から見渡せる場所であり、台座と合わせ 2, 5 m の高さです。</p> <p>○防犯標語入り立て看板 2 基の作成・設置 1 基は、島内を南北に走る県道沿いの気仙沼市外畑地内に設置した。通勤・通学者が最も多く通る地点でもあり、交通安全の看板と並べて設置した。他の 1 基は、大島最南端にある観光地「龍舞崎」の駐車場に設置した。大きさは横 2, 2 m、縦 1, 2 m である。</p> <p>○のぼり旗・ポールの購入 年間 4 回（春・夏・秋・年末年始）開催される地域安全運動期間中に島内に掲出する物です。3 種類の旗と錆に強いステンポールのポールを購入しました。</p>	
事業の成果(200字以上400字以内に収めてください。)	
<p>○看板・三角柱の設置 地域安全運動の一環である防犯思想の普及には欠くことのできない施策であり、日々島民や観光客に防犯意識を持たせる為には必要と思われます。また、青少年健全育成の面からも有効と思われます。特に、平成 30 年度までに本土と橋で結ばれることになっています。今日までの防犯環境が一変してきます。今から島民に防犯の意識づけが重要となってきます。</p> <p>○のぼり旗・ポールの新調 のぼり旗の掲出により、運動期間開始の周知や防犯意識の高揚をアピールできます。また、年 4 回（1 回に付 20 日～40 日掲出）の使用で旗の傷みが激しく、塩害で鉄製のポールが錆びついてしまう弊害がある為です。</p>	
今後の課題	
<p>○看板・三角柱一常にメンテナンスを心掛け、観光地にふさわしい設置物としていきます。</p> <p>○のぼり旗一補充しながら掲出する方法。</p>	

